

ぼるeco No.5

子どもと考える水と環境 ②

日本は外国の水も使ってる?!

母：「日本の国は毎日食べているものの半分
以上を外国で作ってもらっているでしょ」
子：「うん。外国から食べものを船や飛行機で
運んでくるから石油いっぱい使うやろ」
母：「そよよ。石油だけじゃなくて外国の
水もいっしょに買っていることになる
のよ。だって野菜や果物を作るのに、
毎日、水がいるし、ニワトリや豚を飼
うのにも水がいるでしょ」
子：「そわかあ...」
母：「それに地球全体では水は足らないの」
子：「へえー、ほんまに?! ほんなら水が
たくさんある日本は食べものを輸入せ
んと自分たちで作ったらいいいやん!」



前回のぼるエコで環境クイズ「歯磨きのと
き、水道の水を出しっぱなしにすると、1分
間にコップ何杯の水が出る?」の出典名の
掲載が漏れておりました。ここにお詫びし、
掲載いたします。
出典：『新・子どもたちが地球を救う50の方法』
著者 地球を救う50の方法制作委員会
発行 ブロンズ新社

理事会報告

2009年度
第6回
10月2日

*9月度事業概況 (単位：千円)

	9 月 度			累 計 (4月~9月)		
	実 績	計画比%	前年比%	実 績	計画比%	前年比%
① 供給高	3,902,679	97.6	98.7	24,404,243	97.7	102.8
② 供給剰余金	995,938	97.0	98.6	6,205,530	97.4	102.2
③ 福祉剰余金	2,835	108.8	653.2	2,367	—	—
④ 事業総剰余金	1,090,538	97.4	94.9	6,739,513	97.5	98.2
⑤ 事業経費	1,089,979	94.8	95.0	6,732,187	96.6	101.3
⑥ 事業剰余金	558	—	28.9	7,326	—	3.4
⑦ 経常剰余金	10,091	—	97.2	68,207	—	22.6

③⑥⑦の数値は、マイナスの予算で比較ができないために「—」で表しています

用語説明

- ①共同購入、店舗の商品利用高
- ②供給高から仕入代金を差し引いた金額
- ③福祉事業での剰余金
- ④供給剰余金・福祉剰余金・利用手数料・サービス事業手数料・共済受託収入の合計
- ⑤人件費と物件費の合計
- ⑥総事業剰余金から事業経費を差し引いた金額
- ⑦事業剰余金から事業外損益を差し引いた金額

おもに討議、確認した内容

- 9月度供給高は、
・共同購入事業(班・個配)では、供給高予算に対して96.8%、前年に対して95.6%でした。利用人数と一世帯当たりの利用高を高めることが課題です。
・店舗事業は、供給高予算に対して101.4%、前年に対して116.3%でした。新店を除く供給高は予算比で99.1%でしたが、前年比は103.3%と上回る事ができました。
- 新規デイサービス施設(大阪市住吉区)の開設について確認しました。
- 10月13日からの総代懇談会の運営と報告資料について確認しました。
- バルコブの組合員会館、集会所の管理人制度の見直しについて確認しました。

商品検査室だより

9 月 度

～ハート栽培農産物が届くまで～

商品検査室の残留農薬検査は、ハート栽培農産物や産直農産物を中心に検査しています。

ハート栽培農産物の産地・生産者から栽培前に栽培計画が提出されます。商品検査室では、栽培計画を見て、使用して良い農薬であるか、計画の使用量が3割減になっているか、などを確認しています。

さらに、毎月開催される「ハート栽培確認委員会」でもう一度、栽培計画を確認しています。その上で、お届けの3週間前の(生育状況により変更あり)検査も実施します。同時に実際に使用した農薬を確認し、

(9月度 検査件数)

	残留農薬	微生物	食品添加物
新規事前商品	35	398	30
抜き取商品	39	263	18
調査品他	9	26	
合 計	83	687	48

栽培計画の内容と一致した農産物がハート栽培農産物として組合員に届けられるのです(08年度 ハート栽培農産物検査実績 423件)。

- ハート栽培農産物とは、農業・化学肥料ともに慣行栽培の3割以上減らして栽培された農産物につけるバルコブ独自のマークです。
- 慣行栽培とは都道府県ごとに決められた農産物に使用する農薬とその使用回数・量、また化学肥料とその量についての栽培基準。

生協の「グループ」活動ってなあに?



QRコードって何?

携帯電話のカメラ機能で読み取ることでほとんどの場合、各企業のホームページへつながり、企業が発信する情報を読むことができます。しかしその都度費用がかかります。

「グループ」活動に関心のある方はぜひ、グループ説明会に申し込み、ご参加ください。

日時 11月26日(木) 14時~16時
場所 バルコブ本部(京橋) 2階
問合せ 組合員活動サポートセンター
☎0120-299-244
FAX0120-299-230
携帯電話・PHSからは
☎06-4801-7648
火~金 9:00~18:00
月・土 9:00~17:00

「視覚障がい者には手に取った商品の3つの基本情報①これは何の商品か②賞味期限・消費期限③料理方法を知りたい」という願いがあります。音声で情報を得るための専用機器は数種類ありますが、どれも大きく、高価であるため美用ではありません。あるとき、グループのメンバーが使っている音声機能付きの携帯電話(「ドコモ・スマホホン」)でQRコードを読み取る音声で情報を聞けるということがわかりました。それを機に視覚障がい者のためにQR

コード読み取りの体験・練習を重ねました。その活動から厚生労働省の予算も得ることができ、「QRコードの新たな活用」に向けた国のプロジェクトへも参加、提案を求められるようになりました。今後はメーカーに①QRコードを印刷する場所を一定にする②QRコードに商品の3つの基本情報を組み入れることを働きかけ、③カメラ機能を使って、情報を聞けるということと視覚障がい者にもっと広め、読み取り訓練を続けていきます。

グループ活動のコーナー

グループ活動は組合員が5人以上でテーマを決めて自主的に、主体的に暮らして社会について考えます。現在、35のグループがあります。

「視覚障がい者の情報収集のあり方」をテーマに活動をするグループ「わがなみ」の紹介をします。

高齢者への配食サービスが 城東地域でスタート



お届けは自転車です。「大変ですが、利用者さんのみなさんに『待ってだよ』と声をかけてもらい少しホッとしました」



「友・遊べんとう」の利用は登録が必要です
申し込み・問い合わせ先
「友・遊べんとう城東」(NPO友・遊)
☎06-6935-3755
FAX06-6935-3744
昼食・夕食を毎週月曜~金曜日にお届けします (1食600円・配達料込み)
※配達できる範囲は城東区とその周辺です。

NPO法人「友・遊」は、高齢者の方々がくらしやすい街づくりや自立するための支援活動を行なっています。生協の組合員にかかわらず利用できる、食材はもちろんな生協から仕入れています。
配食サービスがスタートした当日、真新しい調理室で、この日の担当の2人がテキパキと23人分の弁当を作っていました。「今日はエビフライを2本入れよう」と計画して

「友・遊」は、弁当箱に詰めてみたら、1本にして野菜のフライを増やしたほうがバランスがいいと急遽変更したんです。「と事務局長の山田さん。」「豊原川でも配食サービスを既にスタートしています。お弁当が硬くなかったか、噛めたか、メニューと届けたお弁当のギャップがあつて利用者さんがっかりさなかったか、そんな一つ一つを大切にやっています。」